

重点事業調書

担当部局・課名	保健医療部医療推進課、健康推進課、疾病感染症対策課		
重点事業の名称	おかやまママ安心サポート事業		
第4次生き活きプラン	重点戦略	I 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現	戦略プログラム 2 妊娠・出産・子育て支援プログラム
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7(2025)年に国の検討会において「プレコンセプションケア推進5か年計画」が示され、各ライフステージにおいて、プレコンセプションケアに関する正しい知識を普及することの重要性が明記されている。 本県の令和6(2024)年の合計特殊出生率は1.27で、年々減少傾向にあり、妊娠・出産、子育てを通じ、母子を支える総合的な対策が求められている。また、保健医療計画を成育基本法に基づく計画としても位置付け、母子に対する切れ目のない支援体制の構築を目指している。 晩婚化、晩産化が進む中で、女性が妊娠・出産しようとする時期が後ろ倒しになることにより、希望どおりに子どもを持つことが難しくなる可能性があるとともに、誰しも、疾病等による妊孕性(※1)の低下に直面する可能性がある。 <ul style="list-style-type: none"> ※1 妊孕性は、「妊娠する、子どもを持つ力」という意味で使われる。 令和4(2022)年における体外受精による出生児数は77,206人であり、その割合は総出生児数(770,759人)の約10人に1人となり、年々増加傾向にある。また、不妊治療は令和4(2022)年度から保険適用となった。 将来子どもを産み、育てることを望む小児・AYA世代(※2)のがん患者等にとって、治療により妊孕性が低下することは、大きな課題であることから、妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療(以下「妊孕性温存療法等」という。)に要する費用の一部を助成してきた。また、妊孕性温存療法等の有効性・安全性については、エビデンス集積や長期間の検体保存のガイドライン作成等が求められており、国において研究を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ※2 AYAは、Adolescent and Young Adultの略で、「思春期・若年成人世代」の意味で使われる。 国の骨太の方針に少子化対策・こども政策の抜本強化として、産後ケア事業や新生児聴覚検査、新生児マススクリーニングなど母子保健対策の推進が明記されている。 心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業について、国が令和5(2023)年度から対象者を「産後に心身の不調又は育児不安等がある者」から「産後ケア事業を必要とする者」へ拡大したことから、利用需要が増加している。 新生児マススクリーニング検査について、治療薬の開発等により公費負担対象疾患の追加の必要性が指摘され、令和5年度補正予算より国では重症複合免疫不全症(SCID)及び脊髄性筋萎縮症(SMA)について、実証事業が開始されたところである。 令和5(2023)年に国の「こども未来戦略方針」において「乳幼児健診等を推進する」とされ、国の令和5年度補正予算において、新たに「1か月児」及び「5歳児」に対する健康診査の実施体制確保のための助成事業が創設された。令和10(2028)年度までに全国の5歳児健康診査の実施率を100%にすることが示されている。 限りある医療資源を有効に活用した新たな協働モデルを構築し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、関係者による協議の場として「おかやま妊娠・出産・子育て安心サポート連絡協議会」を設置し、情報・課題の共有、意見交換を行っている。 少子化や人材不足により、産科医療機関の閉院が相次ぐなど、安心して妊娠・出産するために不可欠な医療提供体制に重大な懸念が生じており、加えて、令和6(2024)年4月から始まった医師の働き方改革を踏まえた小児・周産期医療提供体制の整備も不可欠となっている。 		

【課題・必要性】

- ・プレコンセプションケアの概念やそれらの正しい知識の取得方法、相談する場所・手段については、必ずしも広く知られていないことから、引き続きライフステージに応じた妊娠や健康等に関する正しい知識の普及が必要である。
 - ・疾病等により、誰しも妊孕性の低下に直面する可能性があり、その際の選択肢の1つとして、卵子凍結による妊孕性温存の方法等について正しく情報提供し、卵子凍結を活用する必要がある。
 - ・体外受精による出生割合が年々増加傾向にある中、不妊治療を受けたい方が不妊治療を早期に受けられる環境を整える必要がある。
 - ・不妊治療は令和4(2022)年度から保険適用となったが、妊娠まで複数回の治療を受ける事例も多く治療費は依然高額であり、不妊治療を受けやすくするため、経済的負担を軽減する必要がある。また、不妊治療は就労しながら治療している人も多く、継続し安心して治療するためには、企業側への理解促進に向けた啓発が必要である。
 - ・妊孕性温存療法等は、高額な自費診療となり、小児・AYA世代のがん患者等にとって経済的負担が大きい。そのため、経済的負担を軽減するとともに、妊孕性温存療法等についての情報を治療の対象となる患者にもれなく提供する必要がある。
 - ・妊娠・出産を含むプレコンセプションケアに関する不安や悩みを持つ方々が、今後、より相談しやすくなるような相談体制づくりが必要である。
 - ・基礎疾患のある妊産婦等は、治療や処方される薬が妊娠や授乳に与える影響等について不安を抱えており、相談支援体制を整える必要がある。
 - ・安全、安心に妊娠・出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境の構築に向け、遠方での分娩を余儀なくされている妊婦への経済的負担の軽減を図る必要がある。
 - ・産後ケア事業を受託する産科医療機関等の偏在のほか、サービス提供体制が不足する中、希望する産後ケアサービスが受けられるよう広域的な調整の必要がある。
 - ・子どもの健やかな発達のために、早期発見、早期治療することで健康な生活を送ることができる疾患のマススクリーニング検査体制の充実が必要である。
 - ・乳幼児健診の健診医や医師以外の専門職を確保できない地域が多いことから、健診医や医師以外の専門職の確保・養成を図り、健診の実施体制に係る広域調整を行う必要がある。
 - ・オープンシステム(※1)・セミオープンシステム(※2)の活用や医療機関・助産所の役割の明確化と機能分担を図りながら、地域全体で持続的な周産期医療提供体制の構築を図る必要がある。
- ※1 地元で妊婦の健康診断を担当した医師・助産師が、分娩時に連絡を受け、周産期母子医療センター等の連携病院に出向き、出産に対応する仕組み
- ※2 地元の産科診療所等が妊婦の健康診断を行い、周産期母子医療センター等の連携病院の医師・助産師が分娩に対応する仕組み
- ・休日夜間の小児救急に対応できる医療機関が限られ、軽症者を含めた患者の集中により、小児救急医療の現場が逼迫しているため、小児救急電話相談(#8000)のさらなる活用促進や保護者への応急処置等の基礎知識普及等を通じ、家庭の看護力を高めることで、保護者の不安を和らげるとともに、小児救急医療の適正利用を促す必要がある。
 - ・「おかやま妊娠・出産・子育て安心サポート連絡協議会」において、不妊治療への支援、新生児拡大マススクリーニング検査の体制整備の必要性が指摘された。

○妊娠前からのヘルスケアの推進

1 拡充プレコンセプションケア推進事業《3,170千円》 終期：R10

医師や助産師、看護学生等のプレコンサポーター等を講師として若い世代を対象に出前講座や座談会等を実施し、リーフレット等を活用しながら妊娠・出産を含む性と健康管理に関する正しい知識を普及し、ライフプランの作成や健康管理を自ら行えるよう、プレコンセプションケアの推進を図る。

○妊娠・出産を希望する方への支援

2 新規卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証モデル事業《34,773千円》 終期：R9

卵子凍結を考える県民に対して、正しく理解した上で実施の有無を判断してもらうため、講習会等により正確な情報提供を行う。

県が指定する医療機関で実施する卵子凍結、凍結卵子を用いた生殖補助医療及び血清AMH検査に係る費用の一部を助成する。

(補助対象者) 将来、疾病等による妊孕性の低下に直面する可能性が高い43歳未満の女性で、卵子凍結を希望する者(がん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業の対象者を除く)

(補助内容) 県が指定する医療機関で実施する卵子凍結、凍結卵子を用いた生殖補助医療及び血清AMH検査に係る費用の一部

(補助率) 国費10/10

3 不妊・不育に悩む人への支援事業《112,152千円》

(1) 不妊治療費助成事業《105,700千円》 終期：R9

妊娠まで複数回の治療を受ける方も多く、治療費は高額となるため、不妊治療（保険適用の生殖補助医療）にかかる医療費の助成を行う市町村（岡山市・倉敷市含む）へ補助を行い、不妊治療を受けやすい環境を促進する。（補助率 1/2、上限 5 万円）

(2) 不妊治療費助成事業《6,452千円》 終期：R10

不妊症で治療する人は 4.4 組に 1 組と言われており、就労しながら治療している人も多い。安心して治療を継続するためには、企業側の理解が不可欠であり、正しく理解してもらうとともに、職場でできる支援について考える機会とするため、企業に対して普及啓発を行う。

4 小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業《8,137千円》 終期：R9

(1) 妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に係る治療費助成事業《6,875千円》

小児・AYA 世代のがん患者等が、希望を持ってがん治療に取り組めるよう、妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に係る費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、その有効性等のエビデンスを集積し、将来子どもを産み、育てることの希望を繋ぐ。

（補助対象者）小児・AYA 世代のがん患者等、（補助率）国費 1/2、県費 1/2

(2) 医療従事者研修事業《1,262千円》

がん診療連携拠点病院等に設置されている、がん相談支援センターの医療従事者に対して、助成制度に関する知識や患者への説明スキルを取得するための研修を行う。

○安心・安全な妊娠・出産を支える産前産後のトータルケア

5 産前産後サポートセンター事業《3,159千円》 終期：R9

妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援を実施するため、専門的知識を有する機関において、思春期の健康や妊娠・出産、人工妊娠中絶、婦人科疾患、処方薬等の妊娠や授乳への影響等に悩む者に対して必要な助言や情報は提供を行うなどの相談しやすい環境整備に加え、相談窓口の周知を図る。

6 妊産婦等に対する交通費等支援事業《12,622千円》 終期：R8

近隣に産科医療機関や分娩取扱い施設がなく、遠方の産科医療機関等で妊婦健診等を受診する必要がある妊婦等や遠方の分娩取扱い施設で出産する必要がある妊婦に対し、交通費等の助成を行う市町村へ補助を行い、妊産婦等の経済的負担の軽減を図る。

(1) 妊産婦等に対する遠方の産科医療機関等への交通費支援事業《8,641千円》

（補助対象者）妊産婦等

（補助内容）遠方の産科医療機関等までの移動にかかる交通費

※妊婦健診のタクシー利用を追加、産後ケアや不妊治療等を助成対象に追加

（補助率）国費 1/2、県費 1/4

(2) 妊婦に対する遠方の分娩取扱い施設への交通費及び宿泊費支援事業《3,981千円》

<概ね 60 分以上の移動時間を要する場合>

（補助対象者）遠方の分娩取扱い施設で出産する必要がある妊婦

（補助内容）分娩取扱い施設までの移動にかかる交通費及び出産予定日前から分娩取扱い施設の近くで待機するための近隣の宿泊施設の宿泊費（出産時の入院前の前泊分）

（補助率）国費 1/2、県費 1/4

<概ね 30 分以上 60 分未満の移動時間を要する場合> ※国庫補助事業の要件緩和を行い、単県事業として実施

（補助対象者）遠方の分娩取扱い施設で出産する必要がある妊婦

(補助内容) 分娩取扱施設までの移動にかかる交通費及び出産予定日前から分娩取扱施設の近くで待機するための近隣の宿泊施設の宿泊費(出産時の入院前の前泊分)
(補助率) 1/2

7 拡充産後ケア事業の体制強化事業《2,471千円》 終期: R8

保健師や助産師等を対象に課題解決のための研修や、産後ケアを利用した母親からの意見を聞く場を設けるとともに、産後ケア事業を実施する医療機関等と市町村のマッチングを行い、産後ケア事業の受け皿の確保を推進する。また、産後ケアの利用拡大を図るため、普及推進に対する検討会の実施や周知物の作成、サービス向上や利用者の負担軽減が図られる手続き等の体制整備を推進するための研修会を実施する。

○子どもの健やかな成育のための予防活動

8 新生児聴覚検査機器購入補助事業《46,903千円》 終期: R8

新生児聴覚検査の実施にあたり、検査機器の耐用年数が経過し更新が必要な産科医療機関等を対象に、検査機器の購入費用を補助する。

(補助対象者) 聴覚検査機器を更新する必要がある産科医療機関等

(補助基本額) 1医療機関等当たり3,600千円 (補助率) 国費1/2、県費1/2

9 新生児マススクリーニング検査補助事業《68,301千円》 終期: R9

(1) 先天性代謝異常等検査(新生児マススクリーニング)事業《26,313千円》

生後4～6日の新生児を対象に血液による検査を実施し、子どもの健やかな成長を支援する。

(2) 新生児マススクリーニング検査(拡大分)補助事業《41,988千円》

重症複合免疫不全症(SCID)等を対象とした新生児マススクリーニング検査について、保護者へ検査費用の補助等を行い、早期発見、早期治療に結び付けることにより、未来を担う子どもたちの健全な発育を図る。

10 新規乳幼児健診推進事業《1,503千円》 終期: R10

医師や医師以外の専門職を対象に乳幼児の発達及び発育を踏まえた健診スキルを習得できる研修を行い、市町村の5歳児健診の健診医と医師以外の専門職の確保・養成を図る。

○子どもの急病の不安緩和、家庭の看護力強化

11 小児救急電話相談(#8000)及び家庭の看護力強化事業《23,300千円》 終期: なし

民間事業者に委託し、休日夜間の子どもの体調急変等への対応についての電話相談を受け、医療機関受診の必要性等についてアドバイスを行う。また、医療関係者と連携し、#8000や子どもの救急に関する情報サイトの活用を推進するとともに、地域での出前講座開催等を通じ、家庭の看護力を強化する。

12 おかやママ安心サポート協議会運営事業《487千円》 終期: R8

医療・母子保健、福祉に携わる医療、行政(県、市町村)関係者、有識者等で構成する県単位の協議会を開催し、将来を見据えた持続的な医療提供体制等の構築に向けて、情報・課題の共有、意見交換を行う。

13 少子化社会に対応する妊娠・出産・子育て地域モデル構築事業《21,735千円》 終期: R8

周産期医療の希薄化が懸念される二次保健医療圏の中から、取組意欲のある地域を選定し、医療、行政等関係者による地域協議会を設け、妊娠、出産、産後ケアまでを見通した最適な分娩、健診機能の分化・連携の仕組みづくりや、助産師等へのタスクシフト・タスクシェアの推進、遠方の産科医療機関へのアクセス等の課題改善に取り組む。

また、医師の働き方改革に対応する院内助産・助産師外来施設の整備や、円滑な機能分化を進めるための遠隔診療・相談体制を整備する医療機関等を支援する。
 (補助対象者) 医療機関等 (補助内容) 施設・設備整備、助産師雇用等に係る経費補助 (補助率) 1/2

事業効果

- 【意図】
- 医療、母子保健、福祉等の関係者が協働し、保健医療の諸課題の改善に取り組み、妊娠・出産、子育てを「オールおかやま」で支える仕組みを整備することにより、安心して産み育てられる魅力ある地域づくりを進める。
- 【効果】
- 地域の実情に応じた持続的な妊娠・分娩、母子保健等のセーフティネットが整備される。
 - 若い世代に対し、妊娠・出産を含むプレコンセプションケアに関する正しい知識の普及啓発を行うことで、ライフプランを設計する機会となり、将来子どもを望む人がその希望を叶えることができる。
 - 卵子凍結等への費用補助により、妊孕性の低下を防ぐことが期待できる。
 - 企業や働いている人たちが不妊や不妊治療についての知識を持つことで、不妊治療を受けている方への理解が進み、配慮することができる。
 - 不妊治療を受けている方や、子どもを持ちたいと思うAYA世代のがん患者等の経済的負担の軽減により、将来子どもを持つことの希望をつなぐことができる。
 - 基礎疾患をもち治療を継続している妊産婦が、薬に関する正しい情報を得ることで、安心して妊娠・出産・子育て等を行うことができる。
 - 交通費の助成を行うことで、妊産婦等の居住地にかかわらず、適切な医療や保健サービスを受けることができる。
 - 各市町村での産後ケアのニーズと提供体制に応じた効果的で効率的な事業実施につなげることで、利用者が増加し、産後ケアが広く行き届く。
 - 分娩対応機関での新生児聴覚検査体制の維持や、新生児マススクリーニング検査対象疾患の拡大により新生児期における疾患の早期発見、早期治療による子どもの健やかな発達につながる。
 - 地域の医師等専門職が、5歳児健診に必要な知識やスキルを習得することで、市町村の実施する5歳児健診に携わる専門職を確保することができる。
 - 家庭の看護力が高まり、子どもの急病時の不安、小児救急現場の逼迫が緩和される。
 - 地域の実情に応じた切れ目のない持続的な妊娠・出産をはじめプレコンセプションケアに関する相談体制が整備される。
 - 上記を通じ、子どもを産み育てることについて前向きに考えられる機運が高まることが期待される。

事業目標

事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差
13	生き活き合計特殊出生率	1.27(R6)	1.37(R10)	0.1
13	生き活き妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合	61.6%(R6)	70.0%(R10)	8.4

事業費の見積もり

区分	R7 予算額	R8 予算額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
事業費(単位:千円)	305,692	338,713	253,740	33,869	
財源内訳	国庫	60,294	97,874	66,141	6,400
	起債				
	その他特定財源	40,717	38,129	23,300	23,300
	一般財源	204,681	202,710	164,299	4,169

続・おかやママ安心サポート事業 ～ 妊娠から子どもの成育期を支える保健医療の充実 ～

課題

おかやママ妊娠・出産・子育て安心サポート連絡協議会、地域協議会等で共有した課題

- ハイリスク妊産婦の増加を背景に、性や健康に関して正しく理解し、妊娠や出産を含めたライフプランを若い世代から考える必要がある
- 女性の社会進出などを背景に晩婚化や晩産化が進む中、希望どおりに子どもをもつことが難しくなる可能性や、疾病等による妊孕性の低下に直面する可能性がある
- 不妊治療を受けている方や、子どもを持ちたいと思う小児・AYA世代のがん患者等の経済的負担が大きい

- 働きながら不妊治療を受けたくても、不妊治療と仕事との両立ができず離職する人がいる
- 産前産後の心身のケアや育児のサポート等多面的な支援が求められる
- 5歳児健診を進めるに当たり、健診に従事可能な医師が不足している
- 医療資源の偏在により身近な場所での出産できない
- 子どもの疾患の早期発見、早期治療による健やかな成長への支援が必要

安心して産み育てる環境づくり

切れ目のない支援により不安を解消！

妊娠前

◎妊娠前からのヘルスケアの推進

- プレコンセプションケア推進事業【拡充】 【3,170千円】

- 新** ・プレコン座談会の開催、出前講座講師支援マニュアルの改訂、普及啓発（838千円）

◎妊娠・出産を希望する方への支援

- 新** ■卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証モデル事業 【34,773千円】

・卵子凍結に係る講習会の実施、卵子凍結・凍結卵子による生殖補助医療等の経費を助成

- 不妊治療費助成事業【継続】 【105,700千円】

- 不妊治療対策事業【拡充】 【6,452千円】

- 新** ・不妊治療と仕事の両立がしやすい職場環境づくりの推進（企業を対象に普及啓発）（1,124千円）

- 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業【継続】 【8,137千円】

◎安心・安全な妊娠・出産を支える産前産後のトータルケア

- おかやママ妊娠・出産サポートセンター事業【拡充】 【3,159千円】

- 新** ・妊娠と薬に関する相談支援（278千円）

- 妊産婦等に対する遠方の産科医療機関等への交通費支援事業【拡充】 【8,641千円】

- 新** ・妊婦健診のタクシー利用を追加、産後ケアや不妊治療等を助成対象に追加

- 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業【継続】 【3,981千円】

- 産後ケア事業の体制強化事業【拡充】 【2,471千円】

- 新** ・産後ケア事業の周知物作成、認知度向上、検討会・研修会の実施（1,305千円）

◎子どもの健やかな成育のための予防活動

- 新生児聴覚検査機器購入補助事業【継続】 【46,903千円】

- 新生児マスクリーニング検査補助事業【継続】 【68,301千円】

- 新** ■乳幼児健診推進事業 【1,503千円】

・5歳児健診に従事する医師やその他専門職確保のための研修会の開催

◎子どもの急病の不安緩和、家庭の看護力強化

- 小児救急電話相談（#8000）及び家庭の看護力強化事業【継続】 【23,300千円】

妊娠

出産

育児

タイミングを逃さない対応！



★妊娠・出産の希望がかなう
★次世代を担う子どもの
健やかな成長へ

